

議第 8 1 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議決を求める。

平成 2 9 年 9 月 1 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | ペレットストーブ 3 9 台  |
| 2 取得の金額  | 2 4, 6 2 4, 0 0 0 円   |
| 3 取得の相手方 | 高山市松之木町 1 6 8 8 番地 8 2<br>株式会社 共栄製作所<br>代表取締役社長 折敷地 淳                 |
| 4 設置場所   | 高山市上宝町在家 1 6 4 2 番地<br>高山市立本郷小学校<br>高山市清見町三日町 4 7 7 番地 1<br>高山市立清見中学校 |
| 5 取得の時期  | 平成 2 9 年度   |